平成19年度事業評価書(事前)要旨

評価実施時期: ³	平成19年8月		担当部局	名: 労働基準局安全衛生部労働衛生課
事業名	小規模事業場に従	羊事する労働者に	対する面接指導専用窓口の開設	
政策体系上の 位置付け	施策目標 2 安全・安心な耶 施策目標 2 - 1	微場づくりを推進	とができる環境を整備すること はすること 、労働者が安心して働くことがで	きる職場づくりを推進すること
事業の概要	地域産業保健センターに、医師による労働者に対する面接指導のための専用相談窓口を開設し、 小規模事業場の求めに応じ、面接指導の実施及び過重労働による健康障害防止のための労働者の健 康管理に係る必要な指導を行う。			
施策に関するに関する概等	(1) 必要性の評価 行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から) 相 無			
	・指標1は、厚生労働省の「脳・心臓疾患に係る労災補償状況」による。 アウトプット指標 本事業と指標の関連についての説明 1 地域産業保健センターにお 当該事業の利用者を計上することで得られる指標。 ける面接指導の利用者数 (単位:人) (調査名・資料出所、備考) ・指標1は、地方労働局からの地域産業保健センター事業実施報告書による。			
関係する施政	施政方針演説等	年月日	記載事項	〔(抜粋)
方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)				